

木津川市企業版ふるさと納税について

木津川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会



木津川市

<制度概要>

「企業版ふるさと納税」は正式名称を「地方創生応援税制」といい、国が認定した地方公共団体の地方創生に関する事業に対して、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除する仕組みです。

令和2年度の税制改正により、令和6年までの期間に限り、寄附金にかかる税額控除の幅が拡大（約6割→最大9割）されました。

制度の活用については、以下の点について留意する必要があります。

- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象
- ・企業への寄附のお礼として経済的な利益を供与することの禁止
- ・本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外

令和2年度実績

寄附受領件数：1件

寄附受領金額：300万円

寄附受領日：令和3年3月31日

寄附事業者：タツタ電線株式会社（本社：大阪府東大阪市）

寄附活用事業：子育て支援No.1プロジェクト～子どもの未来応援事業～
(内容)

子ども達が、学校生活の中でのびのびと活動し、色々な経験を積む中で、豊かな感性を育てていくことを目的に、市内中学校の要望を踏まえた楽器（チューバ、コントラバス、コンサートビブラフォン、ソプラノサクソфон 等）を購入します。

※寄附受領日が年度末であったため、令和3年度に予算を繰り越して執行することとしています。

その他：金員の他、市内の中学校に図書（計200冊）の寄附も頂いています。

<参考>令和3年度の現状

企業への訪問や、機会を捉えてのPRを引き続き行うほか、さらに広く企業に、本市の地方創生への取り組みに賛同いただけるような情報発信の方法を検討していきます。

令和3年度については、現時点で1件の寄附を頂いています。

寄附受領金額：100万円

寄附受領日：令和3年4月9日

寄附事業者：ナニワ商事株式会社（本社：大阪府東大阪市）

寄附活用事業：子育て支援No.1プロジェクト

- ・木津川アート
- ・子育て支援アプリ「きづがわいい」リニューアル